

平成 27 年度 発達障害理解推進拠点事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（ 鳥取県教育委員会 ）

1. テーマ

教員一人一人が、特別支援教育や発達障がいに対する正しい理解を深めるとともに、適切な指導や必要な支援を実践し、児童生徒の学習や生活への意欲向上や不適応行動の減少を目指す。

2. 問題意識・提案背景

県において、発達障がいの診断を受けている幼児児童生徒数は、5年前と比較して2倍となり、小中学校の通級による指導を受けている児童生徒数や特別支援学級在籍者数が年々増加している。各学校現場において、児童生徒の的確な実態把握や適切な指導・支援が十分になされず、学力不振や不適応が見られるケースは少なくない現状にある。また、学校間や教職員間における専門性の格差や温度差も課題となっている。そこで、校内全教職員が一丸となって、発達障がいや特別支援教育に対する知識理解を深め、発達段階に応じた適切な指導や必要な支援ができるよう専門性の向上を図ることが喫緊の課題である。そのために、平成26年度に引き続き、各地域や学校の実情に応じた研修を企画・実施し、教職員の発達障がいに関する正しい理解を深め、児童生徒に対する学びの質の向上を目指すために、県内3地域に拠点校を設けて、実践研究を行うこととした。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
鳥取市	鳥取市立面影小学校（とっとりしりつおもかげしょうがっこう）
湯梨浜町	湯梨浜町立北溟中学校（ゆりはまちょうりつほくめいちゅうがっこう）
米子市	米子市立車尾小学校（よなごしりつくずもしょうがっこう）

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
鳥取市	鳥取市立桜ヶ丘中学校（とっとりしりつさくらがおかちゅうがっこう）
鳥取市	鳥取市立若葉台小学校（とっとりしりつわかばだいしょうがっこう）
鳥取市	鳥取市立米里小学校（とっとりしりつよねさとしょうがっこう）
鳥取市	鳥取市立津ノ井小学校（とっとりしりつつのいしょうがっこう）
湯梨浜町	湯梨浜町立羽合小学校（ゆりはまちょうりつはわいしょうがっこう）
湯梨浜町	湯梨浜町立泊小学校（ゆりはまちょうりつとまりしょうがっこう）
米子市	米子市立東山中学校（よなごしりつひがしやまちゅうがっこう）
米子市	米子市立啓成小学校（よなごしりつけいじょうしょうがっこう）

4. 拠点校における取組概要

【鳥取市立面影小学校】

児童理解を通じた早期の気づきや早期対応、学級集団づくりや保護者への適切な対応を目指し、教職員一人一人の発達障がいに対する正しい知識・理解の習得を進めた。特に、より適切な移行支援体制の構築、愛着障がいに対する理解・啓発等に重点を置いて取組を進め、拠点校における教職員及び保護者研修、大学教授を訪問しての職員研修、推進地域内での中学校区小中合同研修会等を実施した。また、定期的な支援委員会の開催も継続して取り組んだ。

【湯梨浜町立北浜中学校】

発達障がいや特別支援教育に対する正しい理解を進め、生徒の生活の質の向上及び学ぶ意欲の向上を図ることを目指して取組を行った。全ての教職員が身につけるべき基礎的な知識・技能に関する定期的な校内研修（チェック表を用いた情報交換会）、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業研究会、他県への先進地視察等を行った。また、拠点校を含む町内特別支援教育主任及び特別支援教育コーディネーター連絡会における担当者の専門性向上に取り組んだ。

【米子市立車尾小学校】

特別支援教育、発達障がい理解を基盤とした校内支援体制の充実を目指すことに重点を置き、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境づくり・仲間づくり・授業づくりの充実を目指すための校内研修会や授業研究会に取り組んだ。また、「自分ふりかえりシート」「教師のチェックリスト」を作成し、児童の自尊感情についての実態把握と、教室・仲間・授業のユニバーサルデザイン化の現状把握を行った。

5. 主な成果

【鳥取市】

障がいに対する見方や考え方について、教職員で再認識するとともに、育ちの環境や子供自身の困難さを大きくする要因になることや、一人一人の子供が力を発揮していくために、子供のニーズに合わせた合理的配慮がより一層求められていることを学ぶことができた。また、愛着障がいに対する共通理解の第1歩を踏み出すこともできた。

【湯梨浜町】

ユニバーサルデザインの授業づくりを推進し、「焦点化」「視覚化」「共有化」を実践し、生徒アンケートにおいて肯定的評価が9割以上を継続している。また、ユニバーサルデザインの授業づくりの柱となる「教室・学習環境づくり」は、校区内の小中学校全体で取り組むことにつながっている。さらに、研修や先進校視察の伝達講習を充実させ、教職員全体でよりよいものを取り入れていく学校風土ができてきた。

【米子市】

全教職員で発達障がい理解の基本的な知識等を研修し、共通理解を図ることができてきた。また、授業を通して発達障がいの困難さを理解し、支援を考えることで、共通の認識や目的意識をもつことができ、児童の生活上及び学習上の課題に対する多様な見方と困難さへの気づきが広がったとともに、支援の必要な児童への早期対応につながった。

6. 今後の課題と対応

【鳥取市】

一人一人の児童の「できる」「わかる」喜びのためには、計画的・継続的な指導・支援が必要であり、個別の教育支援計画や個別の指導計画を重要な支援ツール・引継ぎ資料をして、作成・活用の意識をより一層高めて必要性がある。また、保護者との信頼関係を構築し連携を広げるとともに、中学校区内におけるネットワークづくりや体制構築について引き続き検討していきたい。

【湯梨浜町】

全ての生徒にとって、わかりやすい授業を目指し、今後は授業展開や発問など、授業の構造化について、さらに研修を深めていく必要がある。また、特別な支援を必要とする生徒に対して、早い段階で教職員全体で共通理解を行い、支援方法を検討することが必要となる。そのために、小中連携の視点に立ち、9年間を見通した特別支援教育の体制づくりを進めていきたい。

【米子市】

発達障がい理解研修やユニバーサルデザインの授業研究については、継続して取り組む必要性がある。また、人権教育の中で、特別支援学級や発達障がい通級指導教室の理解学習を進め、児童自身の理解を進めていくことが必要である。さらに、保護者や地域への啓発については、学校だよりや学年・学級通信等での発信を工夫していきたい。

【全県】

発達障がいに関する一定の知識・技能をもち、児童生徒への適切な指導・支援を行うための教職員の専門性の向上は喫緊の課題であり、引き続き研修会等の機会を捉えて情報発信するとともに、管理職や特別支援教育主任を対象として各学校の校内支援体制の充実を目指した研修の充実を図る。

※鳥取県では、「障害」を「障がい」と表記している。

7. 問い合わせ先

組織名：鳥取県教育委員会

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 担当部署 | 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課指導担当 |
| (2) 所在地 | 鳥取県鳥取市東町一丁目 271 |
| (3) 電話番号 | 0857-26-7598 |
| (4) FAX 番号 | 0857-26-8101 |
| (5) メールアドレス | tokubetusienkyoiku@pref.tottori.jp |